

特定小型原動機付自転車に係る申立書兼誓約書

令和 年 月 日

神戸市市税事務所長 宛て

申立者（納税義務者） 住所

氏名

私の所有する原動機付自転車について、証明書類を添付することができませんが、車体の構造は以下のとおりであり、特定小型原動機付自転車であることを申し立てます。

併せて、以下の注意事項を確認し、この申告に伴う一切の責任を負うことを誓約します。

【注意事項】

虚偽の申告又は報告に対しては、地方税法上の罰則（30 万円以下の罰金）が規定されています。（地方税法第 463 条の 20）また、事実と異なる標識の交付を受けて走行した場合または道路運送車両の保安基準を満たさず走行した場合には、警察より道路交通法の運転の禁止等に違反するものとして、罰せられる可能性があります。

車台番号	
車体の構造	☐ 走行中に最高速度の設定を変更できない。 ☐ オートマチック・トランスミッションである。 ※該当する場合、☐に✓を入れてください。

以 上